

# 人口減少対策調査特別委員会報告書

平成28年5月27日

宇都宮市議会議長 渡辺道仁様

人口減少対策調査特別委員会  
委員長 塚田典功

本委員会は、平成27年7月1日の本会議において設置され、「人口減少対策について」及び「地方創生について」の調査研究を行ってまいりましたが、このたび調査を終了いたしましたので、その経過と結果について次のとおり報告いたします。



委 員 名 簿

(平成28年5月27日現在)

委 員 長	塚 田 典 功
副 委 員 長	馬 上 剛
委 員	宇 賀 神 文 雄
同	中 塚 英 範
同	篠 崎 圭 一
同	小 平 美 智 雄
同	今 井 政 範
同	山 崎 昌 子
同	半 貫 光 芳
同	高 橋 美 幸
同	渡 辺 通 子
同	五 月 女 伸 夫
同	福 田 久 美 子
同	山 本 正 人
同	金 子 和 義

# 目 次

## I 調査の経過 ----- 1

### 1 委員会の開会

(1) 第1回委員会から第7回委員会まで

### 2 先進都市の視察調査

(1) 岡山市, 三島市

## II 提 言 ----- 4

付託調査事項：人口減少対策について, 地方創生について

### 1 人口の自然増に向けて ----- 5

(1) 時代に合った「結婚」の支援

(2) 切れ目のない「妊娠・出産・子育て」の支援

(3) 地域拠点における相談支援・サポート体制の強化

### 2 人口の社会増に向けて ----- 10

(1) ターゲットを特定した移住・定住策の推進

(2) 新たな人の流れを生み出す仕組みづくり

(3) 海外からの移住・定住への対応

## III む す び ----- 15

# I 調査の経過

## 1 委員会の開会

### (1) 第1回委員会（平成27年7月1日）

ア 議長の招集により開会され，委員会条例第6条の規定に基づいて正副委員長の互選を行い，委員長に塚田典功議員，副委員長に馬上剛議員を選任した。

イ 今後の会議の進め方や調査内容について確認した。

ウ 本委員会の調査日程について協議した。

### (2) 第2回委員会（平成27年8月4日）

ア 本市の人口減少対策として，策定中の「宇都宮市人口ビジョン」「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案について，執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ 今回の執行部からの説明を踏まえ，人口減少対策についてと地方創生について意見交換を行った。

### (3) 第3回委員会（平成27年10月2日）

ア これまでの委員からの意見や執行部からの説明等を踏まえ，人口の自然動態と社会動態の観点から意見交換を行った。

### (4) 第4回委員会（平成27年11月20日）

ア これまでの委員からの意見等を踏まえ，人口の自然動態の観点から，結婚，出産，子育てについて意見交換を行った。

イ これまでの委員からの意見等を踏まえ，人口の社会動態の観点から，人口の定着とU J Iターンについて意見交換を行った。

### (5) 第5回委員会（平成28年1月21日）

ア 1月13日から14日に実施した先進都市の視察調査（岡山市・三

島市)に係る視察報告書の作成について協議した。

イ これまでの各委員の意見や執行部説明，先進都市の視察調査等を踏まえ，提言に向けた意見交換を行った。

(6) 第6回委員会（平成28年4月22日）

ア 執行部へ提言すべき事項について総括を行った。

(7) 第7回委員会（平成28年5月18日）

ア 本委員会の報告書（案）について，取りまとめを行った。

## 2 先進都市の視察調査

(1) 岡山市と三島市の視察調査

岡山市の「移住・定住の促進」についてと，三島市の「結婚から，出産，子育てまでの切れ目ない支援」について調査をするため，平成28年1月13日と14日の2日間にわたり視察を行った。

ア 移住・定住の促進について（岡山市）

岡山市では，東日本大震災以降，「安全・安心で暮らしやすい都市」として認知度が高まり，転入者や移住相談者が大幅に増加している。このような状況を踏まえ，平成25年度から専門部署である「移住・定住支援室」を創設し，平成26年度には移住者支援の市民団体や不動産業界，就職・転職支援業界などによる「岡山市移住・定住支援協議会」を設立した。平成27年度には，市域を超えた取り組みとして，県内8自治体連携での住まい探しサービスを開始するなど，移住・定住の受け皿としての体制整備に取り組んでいる。

これらの体制を十分に活かして，ワンストップの情報提供，東京・大阪での移住相談会の開催，移住希望者向け「おかやま移住計画下見ツアー」の開催，移住準備のための「お試し住宅」の整備・提供など，市の枠組みにとらわれない各種取り組みを実践しており，移住希望者の仕事・住まい

等の幅広いニーズを捉えている。

全国的に移住促進の取り組みが広がる中、東京圏からの流入人口の増加を目指す本市としては、大変参考になる取り組みであった。

イ 結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援について（三島市）

三島市では、総合計画の重点プロジェクトとして「スマートウェルネスみしま」を掲げ、妊産婦・子ども・家族が健やかで幸せであることを目指して、結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援を展開しており、厚生労働省の「妊娠・出産包括支援モデル事業」の認定を受け、妊娠・出産包括支援事業の実施機関として「子育て世代包括支援センター」を設置するなど、先進的な事業に取り組んでいる。

また、妊娠・出産包括支援事業担当者を中心に、母子健康手帳交付時から始まるきめ細かな全妊婦相談、「支援計画個票（支援プラン）」の作成、行政・病院・学校等の関係機関が情報共有するための「すくすくファイル」の活用等を通じて、一人ひとりの妊産婦と向き合いながら地域一体となった支援に取り組んでおり、出産・子育て支援による出生率の向上、子育て世代に選ばれるまちの実現を目指している。

出生率を上げるということが人口減少対策の基本であることを踏まえると、三島市の結婚から出産、子育てまでの切れ目ない、きめ細かな支援は大変有効なものであり、本市とは人口規模に相違はあるものの、十分に参考になる取り組みであった。

## II 提 言

平成24年1月の国立社会保障・人口問題研究所の発表によれば、日本の将来推計人口は2050年までに1億人を割り込み、2100年には5,000万人を下回るとされている。

本市においても、平成22年国勢調査で511,739人であった人口は、2050年には449,595人に減少するとともに、高齢化率は約40%へ高まる一方、生産年齢人口の構成比は約50%に低下すると推計されており、急速な少子超高齢社会の進行による地域経済・生活環境の悪化が懸念されている。

このため、国では、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

本市では、平成26年9月に人口減少対策に取り組むための庁内組織「人口減少対策推進本部」を設置するとともに、市民及び産官学金労言により構成される「人口減少対策検討懇談会」から意見聴取のうえ、平成27年10月に「宇都宮市人口ビジョン」「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。この「宇都宮市人口ビジョン」においては、これまでの人口推移に関する現状分析や今後の推計に基づき、人口の将来展望として、21世紀半ばの2050年においても、合計特殊出生率の向上と東京圏との人口移動の均衡を実現することにより、本市の人口は50万人台となる見通しが示された。

本市議会においても、人口減少対策・地方創生を本市が早急に取り組むべき喫緊の課題と捉え、本市が示す将来展望の実現に向けた取り組みを提言すべく、平成27年7月に人口減少対策調査特別委員会（以下「本委員会」という。）を設置し、調査を進めてきたところである。

本委員会では、先進都市視察調査や委員間での意見交換等を重ね、人口減少時代において取り組むべき事項について取りまとめたところであり、今後、人口減少対策・地方創生の推進に当たっては、下記の事項の実現について十分に配慮するよう提言する。

## 1 人口の自然増に向けて

人口減少対策の本質は、出生率の向上を通じた人口の自然増にあると考える。人口の自然増に向けては、適齢期にある若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整えていくことが不可欠であり、それぞれのライフステージにおけるきめ細かな支援を展開することが必要である。

### (1) 時代に合った「結婚」の支援

我が国においては、昨今の未婚者の増加と晩婚化の進展が少子化の要因の一つと考えられる。未婚・晩婚化の背景としては、高度経済成長からバブル経済の崩壊を経て、社会経済環境が大きく変化したこと、特に、女性の社会進出の進展に伴って若い世代の生き方・働き方が多様化し、結婚に対する価値観が大きく変化したことにあると考える。

また、かつては、親族や地域などを通じたお見合いという形態が存在したものの、現在は、自由な恋愛に基づく恋愛結婚が主流となり、そのような中で、自由という権利を行使することが困難な若者が増えてきていると思われる。

このような時代における結婚の支援にあたっては、多様な価値観を尊重しながらも、一人でも多くの若者が結婚に対する希望を持ち、また、結婚を希望する若者が適齢期に結婚に至ることができるような流れを創り出していくことが必要である。

#### ア 結婚への意識醸成について

自由な恋愛結婚を前提とした場合、これから結婚に向かう若い世代の一人ひとりが、結婚観や出産を含めた知識を習得し、適齢期を認識した上でライフプランを設計し、人生の選択を積み重ねることができるよう、早い段階から意識を醸成していくことが重要である。

本市では、成人式や市のイベントにおける家族観・結婚観醸成CMの放映や、結婚希望者や大学生向けのライフプラン形成支援セミナーなどに取り組んでいるが、社会全体として意識を醸成していくためには、今後、こ

のような取り組みを継続し、拡大していくことが必要である。

そのためには、行政の関わり方については十分に考慮する必要があるものの、各家庭において、父親・母親自身が子どもに対して結婚することや子どもを持つこと、家庭を持つことの喜びや幸せといった価値観を伝えていく家庭文化が醸成される取り組みを検討すべきである。

また、学校教育においても、結婚観やライフプランを考える機会や、実際に乳幼児と触れ合うことで子どもや子育てを肌で体験できるような機会を設けることなどを検討すべきである。

#### イ 出会いの場の創出について

本市では、身近なボランティア活動を通じた若者のコミュニケーションの機会を提供することで、家族観・結婚観の意識醸成を図りながら、出会いの場の創出にも取り組んでいるが、一方で、民間事業者・団体においても、結婚相談所や登録制の紹介サービス、子どもの結婚のための親同士のお見合いなど、様々なビジネスや活動が活発化している。

結婚に対する多様な価値観に対応するためには、未婚者が多様な出会いの機会に触れられることが必要であり、また、結婚について十分に理解のある専門的な人材が後押しすることが有効であることから、行政としては、このような民間事業者・団体の活用を図ることも効果的である。

また、「宇都宮市人口ビジョンアンケート調査結果」（以下「アンケート結果」という。）によると、結婚相手と出会ったきっかけの第1位は「職場や仕事の関係（33.9%）」であり、若い人ほど職場における出会いが多い傾向にあることから、企業に対して出会いや結婚についての啓発・啓蒙に取り組むことを求めていくことも検討すべきである。

#### ウ 若者の経済的な安定について

非正規雇用が増加するなどの社会情勢において、現在の若い世代の賃金状態では、結婚して、家を構え、子どもを育てるということは難しい状況にある。例えば、介護・福祉分野では人材不足が生じているものの、結婚して家族を営んでいくだけの収入が見込めないという現状がある。

このような状況において、結婚を希望する若い世代が結婚を実現させることができるよう、就業支援の充実などの雇用対策とともに、若者や女性の賃金状態の改善につながるような施策にも取り組むべきである。

## (2) 切れ目ない「妊娠・出産・子育て」の支援

社会経済環境の変化に伴う女性の社会進出の進展は、「妊娠・出産・子育て」にも大きな影響を与えている。出産適齢期における女性が「妊娠・出産・子育て」と仕事を両立させることが困難となることで、「出産適齢期を逸する」「ハイリスクな妊娠や出産の恐れが高まる」ほか、「不妊症・不育症に悩む」「2人目の子どもに恵まれない」など、少子化の要因となる問題につながっているものと考えられる。また、核家族化の急激な進展により、身近な相談者や協力者を得にくい家庭については、育児への不安や負担を感じており、安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりが求められている。

本市では、これまで「妊娠・出産・子育て」に関する様々な施策に取り組んでおり、今後は本年4月に設置された「子育て世代包括支援センター」を中心に、一元的なサービスの提供に取り組むことになるが、これらの取り組みを出生率の向上につなげていくためには、当該センターを中心に、妊娠から子育てまでのライフステージ毎のニーズに応じた多岐にわたる支援を切れ目なく展開するとともに、男女共同参画の推進を考えながら、各事業の効果を高めるための工夫に努めることが必要である。

### ア 妊娠について

本市では、不妊に悩む方への特定治療支援制度として、国の補助制度の拡充への迅速な対応や、本市独自の上乗せ、対象者の拡大など、全国でもトップクラスの不妊治療支援に取り組んでいる。

一方で、忙しい共働き世帯にとって、職場で仕事を持ちながら不妊治療を受けることは容易ではなく、場合によっては、仕事を休んで市外の大きな病院まで行かなければならない状況が生まれている。

不妊治療支援に当たっては、経済的な支援とともに、男女ともに身近に不妊治療が受けられる環境を整えることも必要である。また、妊娠を望む

世帯は繰り返し不妊治療を受けることから、医療機関との連携を強化し、精神面も含めた継続的な治療のサポートにも取り組むことが必要である。

#### イ 出産について

出産直後は、病院において医師や助産師によるサポートがあるものの、退院後は、子どもが泣き止まない、母乳が出ない、ミルクの量がわからないなど、様々な不安材料の中で育児をしていかなければならず、出産から子育てのライフステージにおいては、子どもと母親自身に対する医療面・精神面・生活面のトータルサポートが必要である。

本市では、母子健康手帳交付時における健康相談や生後4カ月までの乳児がいる家庭を全戸訪問するこんにちは赤ちゃん事業など、産前・産後の母子の健康育児支援に取り組んでいるが、これらの事業を通じて得られた子育て世帯の様々な情報を活用し、家庭の状況に応じたサポートに生かすことは有効である。

三島市では、産後の相談の3分の2が母乳やミルクに関することであり、これらの情報を元に医療機関に協力を求めて「母乳・ミルク相談ステーション」を設置するとともに、母子のケアや授乳指導、育児相談が受けられるショートステイやデイケアなどの産後ケア事業を実施するなど、妊産婦のニーズを施策立案に役立てている。

本市においても、出産直後の母親の育児に対する不安を解消し、健やかな子どもの育ちを支えていくためには、事業化に至っていない産後ケアに関する取り組みの導入が必要であり、今後は、妊産婦のニーズを捉えた本市の実情に合う事業を調査・研究し、早急に事業に取り組むべきである。

#### ウ 子育てについて

本市では、働きながら子育てできる環境の実現に向けて、待機児童解消に向けた保育環境の充実・改善や、仕事と生活が充実し好循環を生み出す環境づくりの推進に努めているところであるが、子育てと仕事の両立に向けては、個人や家庭の努力には限界があることから、今後も行政が企業や地域を積極的に後押し、社会全体で子育て意識を醸成していくことが必要

である。

今後も引き続き、女性の労働環境の向上や出産の為に退職した女性の再就職の支援、男性の育児休暇取得率を向上させるための仕組みづくりなどをより一層推進していくとともに、地域の子育て経験のある人と母親とのつながりを作る取り組みなど、本市の実情に応じた取り組みを調査・研究する必要がある。

### (3) 地域拠点における相談支援・サポート体制の強化

本市では、今年度より、本庁を初め東部・南部などの保健と福祉の地域拠点5カ所に子育て世代包括支援センターが設置されたが、切れ目ない「妊娠・出産・子育て」の支援を人口減少対策の柱としていくためには、当該センターの役割は非常に重要であり、一元的に相談支援やサポートを提供できるかが課題となる。

三島市では、約11万人の人口規模に対し、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産包括支援事業担当者として専任の保健師を2名配置することで、妊産婦一人ひとりに焦点を当てた顔の見える行政サービスが実現されていた。

50万都市である本市においては、保健と福祉の地域拠点単位に子育て世代包括支援センターが設置されたことから、当該センターにおいて三島市並みのきめ細かなサービスの提供は可能であると考えられるものの、現在の地区市民センター・地域自治センターに配置されている保健師は広範囲な業務を担当していることから、三島市のような「妊娠・出産・子育て」に特化した顔の見える行政サービスを提供するためには組織人員体制の強化が必要であると考えられる。

今後は、専任の保健師を配置するなどの人員体制の強化について検討するとともに、身近に子育てを学び、交流や相談ができる子育て支援の地域拠点として位置づけられている「子育てサロン」との連携・活用や体制の充実、出産や子育て関連のNPO法人や民間の保育事業施設などの多様な地域の団体との連携などを通じ、地域拠点単位での効果的な支援の仕組みづくりに取り組むべきである。

これらは、各地域のコミュニティ施設等を中心に拠点の形成を目指す、本市のネットワーク型コンパクトシティの理念にも合致するものであり、50万都市において、身近な場所で「妊娠・出産・子育て」に関するきめ細かなサービスを受けられることは、若い世代にとって本市の新たな魅力となり得るものと考えられ、今後のまちづくりと一体的に推進していくことが必要である。

## 2 人口の社会増に向けて

人口減少が叫ばれる中、全国の自治体において人口減少対策・地方創生が推進されているが、人口の社会増への対応においては、国内での人口の奪い合いのような形が生まれつつある。

このような中、人口の社会増に向けては、本市ならではの独自性を明確にしていかなければ埋没してしまう恐れがあり、本市の社会動態を踏まえたうえで、交通の要衝であるなどの強みを生かし機会を捉えた取り組みや、新たな人の流れを生み出す取り組みを展開することが必要である。

### (1) ターゲットを特定した移住・定住策の推進

宇都宮市人口ビジョンによると、本市の社会動態は転入超過となっているものの、年齢別にみると、男女とも10代後半で転出超過、20代から40代で転入超過となっており、女性は男性と比べるとその転入超過数は少なくなっている。また、アンケート結果によると、転入超過の要因は、就職・転職・転勤といった仕事に伴うものであることが如実にあらわれている。

このように、本市の社会動態を踏まえると、世代によって社会増を進めるうえでの課題が異なることから、高校生・大学生などの若者や働く世代などをメインターゲットに特定し、ターゲット毎に流入増加や定着促進の対策を展開していくことが必要である。

#### ア 働く世代の流入増加・定着促進について

東京圏に人口が集まる理由は、魅力ある企業が数多く存在するからであ

り、本市が人口を確保していくためには、魅力のある十分な雇用があることが必要となる。

現在、本市に進出を希望する企業がふえている状況にあり、人口減少対策の観点からは、このような機会を捉えて、進出希望企業のニーズを把握し、積極的に新たな受け入れ策を検討すべきである。特に、人口の定着を考慮すると、正社員雇用が多い企業のほうが高い効果が得られると考えられ、安定した雇用が期待できる企業のニーズを捉える施策が必要である。

また、従来のように、工業団地を生かした企業の誘致だけでなく、事務系の人ができることができる企業にも着目し、場合によっては、数社程度に限定したうえで、事業所税・法人税を免除する税制優遇策などを通じて、公募により上場企業などの本社機能を移転させる施策を検討すべきである。この際、新幹線などによる東京圏へのアクセスの良さといった立地特性を生かし、JR宇都宮駅周辺の再開発と絡めた施策を展開することが有効である。

一方で、市内に進出した企業の撤退によるリスクを考慮すると、地域に根ざした企業に対するより一層の支援も実施することが必要であり、魅力のある地元企業を育て、それらの企業が良質な人材を継続的に雇用できるような施策も実施すべきである。

なお、30代から40代に対しては、仕事とともに、住まいに関しても不安を感じずに定住してもらうことが必要であり、現在の経済状況では、住宅を取得しやすいということは若い世代にとって大きな魅力である。空き家がふえていくことを踏まえると、空き家を活用した宇都宮市独自の施策の導入を検討することも有効である。

#### イ 若者に選ばれるための取り組みについて

本市の社会動態では、10代後半において転出超過となっているが、アンケート結果によると、市内在住の高校生が希望する進学先の約8割が県外であり、首都圏の大学などに行く学生が多い傾向にある。そのような学生については、本市に愛着を持ち、市外で様々な経験を積んだうえでUターンしてもらえることが理想であるが、実際には、魅力のある仕事、希望

する職場が市内になれば、市外へ出て行ったままとなってしまう。

本市では、今年度から首都圏の若者を市内へ呼び込むための若者向け就職応援ガイド作成事業に着手しているところであるが、東京圏の大学を中心に市内企業の情報や住みやすさなどの優位性を売り込むことは非常に有効であり、積極的に取り組むべきである。

また、市内の企業が研究開発などを通じて県外の大学とつながりを持つことにより、県外の大学生が本市の企業を知る手がかりになるものと考えられることから、企業による努力はもちろんのこと、行政による市内の企業と県外の大学との研究開発マッチングなども有効と考える。

更に、本市には8つの大学が立地しており、大学進学を機に本市に移住してくる若者も存在することから、これらの大学生が市内で就職し、定着してもらえるよう、大学卒業時に市内の魅力ある企業への紹介を行うなど、市内の企業に人材を送り込む流れをつくることにも力を入れるべきである。

岡山市では、市内に立地する大学の専門分野の人材に着目し、大学との連携を積極的に推進することで、卒業後も若者を市内に定着させる取り組みを実施している。

本市においても、人口減少対策・地方創生の観点から、市内企業の求める産業人材ニーズを十分に把握したうえで、産学官連携により戦略的に地域産業を支える人材の育成に取り組むことが必要である。

なお、働く世代の流入増加・定着促進についての提言は、若者のUターン及び定着促進にも共通して有効な取り組みになるものとする。

## (2) 新たな人の流れを生み出す仕組みをつくる

社会動態を捉えた取り組みとともに、本市への新たな人の流れを生み出す取り組みも必要であり、全国の中核市の中で上位にランキングされる住みやすさなど、本市ならではの魅力を全面的に打ち出し、効果的にPRしていくことによって、近年増加する移住希望者の獲得に努めるべきである。

本市では、市長によるトップセールスなど、対外的なPRに精力的に取り組んでいるが、今後は、移住希望者が求める仕事や住まい、生活環境といった多岐に渡る情報を的確に提供していくことが求められ、行政のみならず、

民間事業者などが独自に保有する有効な情報を一元的に提供できる体制を構築することが必要である。

岡山市では、災害が少ない安全なまちとして、東日本大震災の際の避難者受け入れを契機に、庁内に移住・定住相談に対応するための専門部署として「移住・定住促進室」を設置するとともに、幅広い相談にワンストップで対応するための体制として、宅地建物業界や不動産業界、雇用関係の事業者、移住関連のNPO法人などが一体となった「移住定住支援協議会」を設立するなど、地域一体となった仕組みが構築されている。

また、近隣自治体との連携も重視し、他の自治体の情報についても問い合わせを受けた自治体が回答する「移住・定住のための住まい探しの支援に関する協定」を周辺15自治体と締結するなど、圏域としての戦略的な互惠関係も構築されていた。

このような個々の自治体の枠を超えた充実した体制により、移住の相談件数は増加の一途をたどっており、移住者がふえることで移住希望者からの注目が集まり、更に相談がふえるといった好循環が生まれている。

この他にも、栃木県では東京事務所を設置し、東京圏における組織的なPR活動を展開するなど、新たな人の流れを生み出す仕組みについては様々な形態が考えられ、本市においても参考とすべき取り組みといえる。

東京圏からの人口流入の増加を目指す本市においては、有効な仕組みを調査・研究し、早急に体制を整えることが必要である。

### (3) 海外からの移住・定住への対応

人口減少が進展し、生産年齢人口が減少する中で、国内でのU J Iターンに注目が集まっているが、人口自体を増やす方向性にも着目する必要があるが、現在のようなグローバル化が進展している社会においては、人口減少への対応として、外国人の移住・定住についても留意することが必要である。

昨今のT P Pの流れの中で、今後は、物品や金銭の取引が自由になされていく方向にあると思われるが、将来的には、人口の面においても、より活発な国際間の移動が生じてくるものと考えられる。

リーマンショック以前には、製造業を中心として外国人就業者がふえてい

たが、ものづくりのまちである本市の特性を踏まえると、ビジネス面で、海外からの人口流入が増加する可能性は高いものと考えられる。

そのような時代の到来を見据え、国際化した地方都市として受け皿となり得るためには、長期的な視点に立ち、語学や教育、日常生活などの多方面において、海外からの移住者に対応できるグローバルなまちづくりに取り組むべきである。

### Ⅲ む す び

本市では、平成20年に人口減少時代の到来を見据えた「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、地方創生の基本的な方向性を先取りしたまちづくりの目標を掲げ、人口減少時代にあっても、持続的な発展が可能な都市の実現に向けた取り組みを進めてきた。

また、平成27年10月に「宇都宮市人口ビジョン」が策定され、本市の長期的なまちづくりの方向性と具体的な人口の将来展望が示されたことから、今後は、これらを着実に実現していくために、行政と市民がビジョンを共有し、本市の資源を活用して、地域一体となった戦略的な取り組みを展開していくことが必要である。

本市では、今年度から「第6次宇都宮市総合計画」の策定がはじまるが、本格的な人口減少局面における初めての計画となる。今後、総合計画策定方針の立案が進められていくが、行政においては、本委員会の提言を踏まえ、人口減少対策・地方創生を重要課題の一つと捉え、検討にあたることを望むものである。

人口減少は長い時間をかけて進んできた問題であり、今後、人口減少によって生じる様々な問題は徐々に顕在化してくるものと考えられる。行政においては、いかに危機感と熱意を持って対応していけるかが重要であり、100年先も持続可能な都市の実現を目指し、長期的に粘り強く取り組むことを強く期待する。